

介護職員等特定処遇改善加算について

1 介護職員等特定処遇改善加算について

介護職員の処遇改善につきましては、これまで数次にわたり取組が行われてまいりましたが、2019年10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において、更なる介護職員の確保や定着に繋げる目的で介護職員処遇改善加算に加えて「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されました。、当法人におきましても加算算定を行っております。

当該加算を受けるためには、下記要件を満たしている必要があります。

【介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】

- 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること
(当法人では最上位の加算Ⅰを算定しています。)
- 職場環境要件について、「入職促進に向けた取組」「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」「両立支援・多様な働き方の推進」「腰痛を含む心身の健康管理」「生産性向上のための業務改善の取組」「やりがい・働きがいの醸成」の区分でそれぞれ1つ以上(令和3年度は、6つの区分から3つの区分を選択し、選択した区分でそれぞれ1つ以上)の取組を行うこと
- 賃上げ以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること(令和3年度は算定要件とはしない)

2 見える化要件とは

介護職員等特定処遇改善加算を取得するためには、上記の必要要件がありますが、その中で「見える化」に向けた取り組みについて、介護職員等特定処遇改善加算も含めた処遇改善加算の算定状況や、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることとあります。

3 加算算定状況について

見える化要件に基づき、当法人における特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を下記のとおり公表いたします。

施設名称	介護サービス種別	特定加算の算定状況
まろにえ四季の里	介護老人福祉施設	加算Ⅰ
	(介護予防)短期入所生活介護	加算Ⅱ
	通所介護	加算Ⅰ
	通所型サービス(独自) (介護予防)小規模多機能型居宅介護	加算Ⅰ
かぬま四季の里	介護老人福祉施設	加算Ⅰ
	(介護予防)短期入所生活介護	加算Ⅱ
	地域密着型通所介護	加算Ⅱ

4 職場環境要件について

各介護サービス事業所では、賃金以外の処遇改善について、下記の取組を実施しております。

	職場環境要件項目	当法人としての取組
入職促進に向けた取組	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> 小学生や中学生の職場体験、高校生の介護体験実習を行っている
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得の支援制度を導入し、研修費用等の全額助成、勤務シフトの考慮等を行い、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。 専門性の高い介護技術（喀痰吸引研修、認知症介護実践者研修など）取得のための研修も、研修費用の全額助成を行っている。
	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	<ul style="list-style-type: none"> 所属部署の先輩職員を新人指導担当者として配置し、OJTの実施、業務内容およびメンタル面における悩み相談等にも対応し、離職防止に努めている。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員の転換の制度等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 低年齢の児童の養育または要介護者家族の介護を行っている職員（特に主婦層、中高年齢者）ひとりひとりに合わせた働きやすい勤務シフトに配慮している 登用試験等による非正規職員から正規職員への転換の機会を設けている
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 浴室にリフト、床走行リフトを導入し、業務における職員の腰痛対策等負担軽減を図っている 腰痛予防、腰痛対策の研修を行い、職員の腰痛予防に努めている
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生時の報告の流れをフローチャート化し、マニュアルを作成している 苦情受付マニュアルを整備している

生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・専用の介護ソフトを活用し、各種記録や申し送りなどを共有化することにより、業務の効率化を図っている。 ・見守りセンサー導入による職員の業務負担を軽減している
	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の配膳および下膳、居室やフロアの清掃を行う家事支援員のほか、共用部のトイレや洗面所清掃を行う専門職員は高齢者が活躍している。 ・短時間介護業務に携わる経験豊富な介護職員が日勤帯の勤務をしている
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ケア会議を開催し、ケアの方向性や問題点等を話し合う機会を設けている ・提案を随時受け付け、良いアイデアを取り入れている
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・施設への職場体験の受け入れを行い、地域児童・生徒との交流を図っている
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・採用時研修において、法人の理念を学ぶ機会をもち、その後の研修においても、理念に基づいたケアの方法を定期的に学ぶ機会を設けている